

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月29日
【四半期会計期間】	第236期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堀江博海
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 名知清仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号 株式会社十六銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3242)1716
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三輪誠司
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目1番1号) 株式会社十六銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,980	55,578	56,309	115,684	112,477
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	133	8,405	8,660	14,685	16,937
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,549	4,578	4,533		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				9,386	9,008
連結純資産額	百万円	225,032	220,482	225,135	201,887	226,672
連結総資産額	百万円	4,131,710	4,221,548	4,454,978	4,176,115	4,365,437
1株当たり純資産額	円	567.20	551.73	562.39	502.21	567.75
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり 中間純損失金額)	円	4.25	12.56	12.45		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				25.75	24.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.0	4.7	4.5	4.3	4.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.54	10.95	11.19	10.06	11.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,946	18,535	71,007	28,308	129,280
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	142,678	30,589	123,656	61,742	105,217
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,308	8,700	1,290	2,602	7,325
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	58,817	97,824	78,612	101,190	132,570
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,026 [860]	3,112 [884]	3,127 [965]	2,972 [838]	3,048 [881]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第234期中	第235期中	第236期中	第234期	第235期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	46,327	43,057	43,527	90,379	87,109
経常利益 (は経常損失)	百万円	706	7,455	7,745	16,606	15,016
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,611	4,525	4,494		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				9,545	8,902
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	千株	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855
純資産額	百万円	204,546	198,710	202,331	180,748	204,324
総資産額	百万円	4,080,201	4,172,535	4,406,684	4,125,534	4,315,013
預金残高	百万円	3,665,012	3,801,820	3,973,260	3,745,652	3,902,366
貸出金残高	百万円	2,935,709	2,987,452	3,073,100	3,056,008	3,022,905
有価証券残高	百万円	965,249	895,050	1,067,496	844,835	970,683
1株当たり純資産額	円	561.33	545.44	555.85	496.09	561.30
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり 中間純損失金額)	円	4.42	12.42	12.34		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				26.19	24.44
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	5.0	4.7	4.5	4.3	4.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.03	10.36	10.54	9.50	10.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,621 [710]	2,690 [738]	2,725 [823]	2,564 [689]	2,647 [745]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 第234期中(平成20年9月)、第235期中(平成21年9月)及び第236期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,127 [965]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)984人及び出向者72人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,725 [823]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)837人及び出向者307人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 経営統合に関するリスク

当行は、平成22年9月28日に、株式会社岐阜銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、当行および株式会社岐阜銀行による経営統合ならびに株式会社三菱東京UFJ銀行による株式会社岐阜銀行に対する出資等について合意しておりますが、今後、株式会社岐阜銀行との経営統合を進めていくなかで、予期せぬ損失や費用が発生した場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成22年9月28日開催の取締役会において、当行および株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)による経営統合ならびに株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)による岐阜銀行に対する出資等に関し、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行間で経営統合合意書(以下「本合意書」という。)を締結することを決議し、同日付で本合意書を締結いたしました。

本合意書の概要は以下のとおりであります。

また、本合意書に基づく経営統合の一環として行う株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表追加情報」および「第5 経理の状況 3 中間財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

#### (1) 本合意書の目的

当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行は、岐阜銀行の経営を効率化し、その企業価値の持続的成長を図るとともに、地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指します。

#### (2) 本合意書の要旨

##### 本取引の概要

本合意書は、(イ)岐阜銀行による資本金および資本準備金の減少(以下「本減資」と総称する。)、(ロ)岐阜銀行による第一回第1種優先株式の取得(公的資金の返済)(以下「本公的資金返済」という。)および取得した株式の消却(以下「本消却」という。)、(ハ)当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)、(ニ)三菱東京UFJ銀行による岐阜銀行の発行する第5種優先株式の引受(岐阜銀行による第5種優先株式の発行を、以下「本新株発行」という。)ならびに(ホ)当行を吸収合併存続会社、岐阜銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)((イ)乃至(ホ)を併せて「本取引」と総称する。)を主な内容としております。

当行および岐阜銀行は、本減資、本公的資金返済および本消却等を条件として、本株式交換を行います。三菱東京UFJ銀行は、本株式交換の効力発生等を条件として、本株式交換の効力発生日を払込期日とする、岐阜銀行に対する出資を行います。その後、当行および岐阜銀行は、岐阜銀行の業務運営の効率化等を実施した上で、平成24年9月中下旬を目途として、本合併を行う予定です。

## 本取引の日程

今後予定されている本取引の日程は、以下のとおりです。

臨時株主総会(岐阜銀行)	平成22年11月25日(木)
本減資の効力発生日	平成22年12月22日(水)(予定)
本公的資金返済(岐阜銀行)	平成22年12月22日(水)(予定)
本株式交換の効力発生日	平成22年12月22日(水)(予定)
本新株発行(三菱東京UFJ銀行・岐阜銀行)	平成22年12月22日(水)(予定)
本合併の効力発生日	平成24年9月中下旬(予定)

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、アジアを中心とした新興国向け輸出の増加、自動車・家電に対する需要刺激策により生産が増加し、回復傾向をたどりましたが、後半には米国、欧州等海外経済の減速懸念を背景とした急激な円高の進行や株安に見舞われました。一方、雇用環境は依然として厳しく、設備投資も低調なまま推移しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、自動車や工作機械等の製造業を中心に生産の回復が進んだものの、雇用条件の改善や設備投資の増加には至らず、依然として厳しい状況を余儀なくされました。

こうした状況のなかで、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

預金につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。また、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の預金残高は、第1四半期連結会計期間末比175億75百万円減少し3兆9,599億74百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取扱いに努めました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、第1四半期連結会計期間末比391億47百万円増加し3兆579億31百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、第1四半期連結会計期間末比222億99百万円増加し1兆686億7百万円となりました。

損益状況では、経常収益は、貸出金の利回り低下などにより資金運用収益が減少したほか、株式等売却益が減少したことを主因としてその他経常収益が減少したことなどから、前年同期比3億30百万円減少し266億69百万円となりました。経常費用は、株式等償却が増加したことを主因としてその他経常費用が増加したことなどから、前年同期比19億62百万円増加し239億92百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比22億93百万円減少し26億76百万円、四半期純利益は前年同期比6億10百万円減少し21億22百万円となりました。

なお、セグメントごとの損益状況につきましては、銀行業の経常収益は203億93百万円、経常費用は184億1百万円、セグメント利益(経常利益)は19億92百万円となりました。また、リース業の経常収益は53億85百万円、経常費用は50億22百万円、セグメント利益(経常利益)は3億63百万円となり、その他の経常収益は13億16百万円、経常費用は9億99百万円、セグメント利益(経常利益)は3億17百万円となりました。

今後におきましても、「第11次中期経営計画～お客さまの夢を叶えるベストパートナーバンクへの挑戦～」(平成21年4月～平成24年3月)の施策に基づき、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は前年同期比322百万円増加し14,580百万円、役務取引等収支は前年同期比142百万円増加し2,484百万円、その他業務収支は前年同期比301百万円減少し1,024百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比171百万円増加し14,178百万円、役務取引等収支は前年同期比141百万円増加し2,430百万円、その他業務収支は前年同期比373百万円減少し614百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比151百万円増加し401百万円、役務取引等収支は前年同期比1百万円増加し53百万円、その他業務収支は前年同期比73百万円増加し410百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	14,007	250		14,258
	当第2四半期連結会計期間	14,178	401		14,580
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	16,461	325	23	16,764
	当第2四半期連結会計期間	16,028	515	12	16,531
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,453	75	23	2,505
	当第2四半期連結会計期間	1,849	114	12	1,951
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	2,289	52		2,342
	当第2四半期連結会計期間	2,430	53		2,484
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,467	73		3,540
	当第2四半期連結会計期間	3,627	76		3,704
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,178	20		1,198
	当第2四半期連結会計期間	1,197	22		1,219
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	987	337		1,325
	当第2四半期連結会計期間	614	410		1,024
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	5,605	337		5,942
	当第2四半期連結会計期間	5,787	417		6,204
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	4,617			4,617
	当第2四半期連結会計期間	5,172	6		5,179

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間3百万円、当第2四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比160百万円増加し3,627百万円となり、役務取引等費用は前年同期比19百万円増加し1,197百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比3百万円増加し76百万円となり、役務取引等費用は前年同期比2百万円増加し22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,467	73		3,540
	当第2四半期連結会計期間	3,627	76		3,704
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	437			437
	当第2四半期連結会計期間	459			459
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	938	60		999
	当第2四半期連結会計期間	921	63		985
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	378			378
	当第2四半期連結会計期間	483			483
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	38			38
	当第2四半期連結会計期間	39			39
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	0			0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	240	12		253
	当第2四半期連結会計期間	244	12		257
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結会計期間	520			520
	当第2四半期連結会計期間	517			517
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,178	20		1,198
	当第2四半期連結会計期間	1,197	22		1,219
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	198	17		216
	当第2四半期連結会計期間	195	18		214

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	3,760,235	29,458		3,789,694
	平成22年9月30日	3,925,845	34,128		3,959,974
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,801,383			1,801,383
	平成22年9月30日	1,896,672			1,896,672
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,910,412			1,910,412
	平成22年9月30日	1,992,638			1,992,638
うちその他	平成21年9月30日	48,440	29,458		77,898
	平成22年9月30日	36,534	34,128		70,663
譲渡性預金	平成21年9月30日	6,440			6,440
	平成22年9月30日	6,886			6,886
総合計	平成21年9月30日	3,766,676	29,458		3,796,134
	平成22年9月30日	3,932,732	34,128		3,966,861

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

## 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,972,103	100.00	3,057,931	100.00
製造業	592,666	19.94	589,523	19.28
農業、林業	5,839	0.20	5,306	0.18
漁業	225	0.01	236	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,500	0.12	3,077	0.10
建設業	163,325	5.49	160,903	5.26
電気・ガス・熱供給・水道業	23,955	0.81	22,355	0.73
情報通信業	18,671	0.63	18,067	0.59
運輸業、郵便業	69,561	2.34	78,034	2.55
卸売業、小売業	333,536	11.22	344,627	11.27
金融業、保険業	64,625	2.17	83,983	2.75
不動産業、物品賃貸業	402,680	13.55	407,248	13.32
学術研究、専門・技術サービス業	26,029	0.88	25,319	0.83
宿泊業	27,954	0.94	27,920	0.91
飲食業	25,800	0.87	26,271	0.86
生活関連サービス業、娯楽業	68,645	2.31	67,076	2.19
教育、学習支援業	6,031	0.20	5,859	0.19
医療・福祉	84,201	2.83	87,122	2.85
その他のサービス	29,786	1.00	30,344	0.99
地方公共団体	231,166	7.78	229,664	7.51
その他	793,907	26.71	844,993	27.63
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,972,103		3,057,931	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金が減少したことなどから前年同期比401億64百万円増加し312億51百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより前年同期比490億16百万円減少し388億16百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入が減少したことなどから前年同期比99億95百万円減少し0百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当四半期末(中間期末)残高は、当第2四半期連結会計期間中に75億71百万円減少し786億12百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,810	34,827	1,017
経費(除く臨時処理分)	23,763	24,835	1,072
人件費	12,143	12,820	677
物件費	10,363	10,667	304
税金	1,256	1,348	92
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,047	9,991	56
一般貸倒引当金繰入額	488	1,705	1,217
業務純益	10,536	11,697	1,161
うち債券関係損益	286	1,111	825
金銭の信託運用見合費用	7	5	2
臨時損益	3,073	3,946	873
株式関係損益	64	1,841	1,905
不良債権処理損失	3,162	2,397	765
貸出金償却	105	27	78
個別貸倒引当金繰入額	2,696	2,326	370
バルクセール売却損	80		80
その他	280	44	236
その他臨時損益	24	293	269
経常利益	7,455	7,745	290
特別損益	501	346	155
うち固定資産処分損益	56	71	15
うち減損損失	444	176	268
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		97	97
税引前中間純利益	6,954	7,399	445
法人税、住民税及び事業税	33	35	2
法人税等調整額	2,394	2,869	475
法人税等合計	2,428	2,905	477
中間純利益	4,525	4,494	31

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、経費の臨時処理分を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘（国内業務部門）(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.74	1.61	0.13
(イ) 貸出金利回	1.88	1.78	0.10
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.20	0.11
(2) 資金調達原価	1.44	1.40	0.04
(イ) 預金等利回	0.22	0.16	0.06
(ロ) 外部負債利回	2.13	1.71	0.42
(3) 総資金利鞘	0.30	0.21	0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.56	9.80	0.76
業務純益ベース	11.07	11.47	0.40
中間純利益ベース	4.75	4.40	0.35

(注) 算出式:  $ROE = \frac{\text{業務純益(中間純利益)}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,801,820	3,973,260	171,440
預金(平残)	3,782,338	3,911,752	129,414
貸出金(未残)	2,987,452	3,073,100	85,648
貸出金(平残)	3,010,875	3,011,769	894

### (2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人預金	2,650,159	2,658,469	8,310
法人預金その他	1,151,660	1,314,790	163,130
合計	3,801,820	3,973,260	171,440

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「法人預金その他」とは、法人預金、公金預金、金融機関預金の合計であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	811,728	877,340	65,612
住宅ローン残高	779,165	848,278	69,113
その他ローン残高	32,563	29,062	3,501

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,316,567	2,386,390	69,823
総貸出金残高	百万円	2,987,452	3,073,100	85,648
中小企業等貸出金比率	/ %	77.54	77.65	0.11
中小企業等貸出先件数	件	132,607	131,577	1,030
総貸出先件数	件	133,128	132,084	1,044
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.61	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	1	2	1
信用状	1,046	4,507	968	4,670
保証	1,190	19,757	868	17,697
計	2,237	24,266	1,838	22,369

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	25,357	25,357
	利益剰余金	108,766	115,485
	自己株式( )	1,285	1,384
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,275	1,274
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	19,324	20,320
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
計 (A)	187,727	195,344	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	10,334	10,101
	一般貸倒引当金	15,090	15,194
	負債性資本調達手段等	58,000	58,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	58,000	58,000
	計	83,425	83,296
うち自己資本への算入額 (B)	83,425	83,296	
控除項目	控除項目(注4) (C)	6,623	6,561
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	264,529	272,078
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,211,018	2,234,615
	オフ・バランス取引等項目	54,499	51,824
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,265,517	2,286,439
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	149,014	144,648
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,921	11,571
	計(E) + (F) (H)	2,414,532	2,431,088
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.95	11.19
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.77	8.03



- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier )	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金		
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	86,566	93,192
	その他		
	自己株式( )	1,525	1,623
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,275	1,274
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	計 (A)	166,126	172,655
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier )	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	10,334	10,101
	一般貸倒引当金	14,711	14,816
	負債性資本調達手段等	58,000	58,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	58,000	58,000
	計	83,046	82,918
	うち自己資本への算入額 (B)	83,046	82,918
控除項目	控除項目(注4) (C)	5,123	5,488
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	244,049	250,085
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,164,192	2,188,219
	オフ・バランス取引等項目	53,225	50,755
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,217,417	2,238,975
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	136,444	131,722
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,915	10,537
	計(E) + (F) (H)	2,353,862	2,370,698
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.36	10.54
(参考)Tier 比率 = A / H × 100 (%)		7.05	7.28

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	220
危険債権	784	808
要管理債権	104	77
正常債権	29,491	30,395

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

##### 銀行業セグメント

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	関支店	岐阜県 関市	新築 移転	店舗	2,036	94	213	34		342	32

当第2四半期連結会計期間中に売却した主要な設備は次のとおりであります。

##### 銀行業セグメント

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	関支店	岐阜県 関市	売却	土地 建物	1,670	56	0			56

(注) 当行関支店の新築移転(平成22年7月完了)に伴う旧店舗の売却であります。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

##### 銀行業セグメント

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	守山支店	愛知県 名古屋市 守山区	新設	店舗	415	7	自己資金	平成22年9月	平成23年4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	366,855,449	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	366,855,449	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		366,855		36,839,102		25,366,820

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,009	5.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	17,546	4.78
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,172	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,420	2.84
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.61
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	8,756	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,255	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,225	1.69
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,216	1.69
計		110,478	30.11

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,853,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,565,000	360,565	同上
単元未満株式	普通株式 3,437,449		
発行済株式総数	366,855,449		
総株主の議決権		360,565	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	2,853,000		2,853,000	0.77
計		2,853,000		2,853,000	0.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	383	355	335	331	299	291
最低(円)	352	315	308	295	272	275

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		山田 英治	平成22年11月1日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役大垣支店長	山田 英治	平成22年10月29日



## 第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	98,974	79,629	133,951
コールローン及び買入手形	75,721	61,927	75,000
商品有価証券	1,963	1,462	1,685
金銭の信託	6,001	5,857	6,000
有価証券	1, 7, 13 896,421	1, 7, 13 1,068,607	1, 7, 13 972,046
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,972,103	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,057,931	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,008,805
外国為替	6 2,255	6 2,736	6 3,057
リース債権及びリース投資資産	2, 3, 4, 5, 7 43,969	2, 3, 4, 5, 7 43,174	2, 3, 4, 5, 7 43,758
その他資産	2, 3, 4, 5, 7 57,970	2, 3, 4, 5, 7 68,029	2, 3, 4, 5, 7 55,944
有形固定資産	9, 10 67,407	9, 10 66,662	9, 10 66,856
無形固定資産	7,889	7,333	8,011
繰延税金資産	20,984	16,303	16,446
支払承諾見返	25,540	23,439	25,614
貸倒引当金	55,656	48,115	51,741
資産の部合計	4,221,548	4,454,978	4,365,437
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,789,694	7 3,959,974	7 3,889,449
譲渡性預金	6,440	6,886	7,800
コールマネー及び売渡手形	6,765	-	6,512
債券貸借取引受入担保金	7 8,658	7 68,289	7 47,498
借入金	7, 11 54,386	7, 11 60,153	7, 11 54,531
外国為替	627	616	650
社債	12 30,000	12 30,000	12 30,000
その他負債	57,392	58,902	55,222
賞与引当金	1,536	1,560	1,541
役員賞与引当金	-	-	62
退職給付引当金	7,420	8,003	7,654
役員退職慰労引当金	297	308	334
睡眠預金払戻損失引当金	302	253	369
偶発損失引当金	1,730	1,390	1,393
繰延税金負債	9	8	10
再評価に係る繰延税金負債	9 10,262	9 10,055	9 10,115
支払承諾	25,540	23,439	25,614
負債の部合計	4,001,065	4,229,842	4,138,764

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	36,839	36,839	36,839
資本剰余金	25,357	25,357	25,357
利益剰余金	108,766	115,485	112,137
自己株式	1,285	1,384	1,381
株主資本合計	169,677	176,297	172,953
その他有価証券評価差額金	18,620	16,021	21,234
土地再評価差額金	9 12,704	9 12,392	9 12,483
評価・換算差額等合計	31,325	28,413	33,717
少数株主持分	19,480	20,424	20,002
純資産の部合計	220,482	225,135	226,672
負債及び純資産の部合計	4,221,548	4,454,978	4,365,437

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	55,578	56,309	112,477
資金運用収益	34,868	33,909	68,399
(うち貸出金利息)	28,728	27,155	56,520
(うち有価証券利息配当金)	6,009	6,627	11,631
役務取引等収益	7,053	7,290	14,713
その他業務収益	11,600	13,218	24,246
その他経常収益	2,056	1,890	5,118
経常費用	47,172	47,649	95,539
資金調達費用	5,076	4,061	9,475
(うち預金利息)	4,321	3,284	7,903
役務取引等費用	2,308	2,371	4,636
その他業務費用	9,362	10,161	19,382
営業経費	26,333	27,254	53,169
その他経常費用	4,091	3,799	8,875
経常利益	8,405	8,660	16,937
特別利益	2	1	12
固定資産処分益	-	0	-
償却債権取立益	2	0	8
偶発損失引当金戻入益	0	-	4
特別損失	501	346	888
固定資産処分損	57	71	385
減損損失	444	176	503
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	97	-
税金等調整前中間純利益	7,906	8,315	16,061
法人税、住民税及び事業税	401	390	918
法人税等調整額	2,423	2,902	5,113
法人税等合計	2,824	3,293	6,031
少数株主損益調整前中間純利益		5,022	
少数株主利益	504	489	1,021
中間純利益	4,578	4,533	9,008

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	36,839	36,839	36,839
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	36,839	36,839	36,839
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	25,357	25,357	25,357
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	25,357	25,357	25,357
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	105,471	112,137	105,471
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,578	4,533	9,008
自己株式の処分	2	2	8
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
当中間期変動額合計	3,294	3,347	6,666
当中間期末残高	108,766	115,485	112,137
<b>自己株式</b>			
前期末残高	1,276	1,381	1,276
当中間期変動額			
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	6	4	19
当中間期変動額合計	9	3	105
当中間期末残高	1,285	1,384	1,381
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	166,392	172,953	166,392
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,578	4,533	9,008
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	3	2	11
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
当中間期変動額合計	3,285	3,344	6,561
当中間期末残高	169,677	176,297	172,953

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,888	21,234	3,888
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,731	5,212	17,345
当中間期変動額合計	14,731	5,212	17,345
当中間期末残高	18,620	16,021	21,234
土地再評価差額金			
前期末残高	12,699	12,483	12,699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	90	216
当中間期変動額合計	5	90	216
当中間期末残高	12,704	12,392	12,483
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16,588	33,717	16,588
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,737	5,303	17,129
当中間期変動額合計	14,737	5,303	17,129
当中間期末残高	31,325	28,413	33,717
少数株主持分			
前期末残高	18,907	20,002	18,907
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	573	421	1,095
当中間期変動額合計	573	421	1,095
当中間期末残高	19,480	20,424	20,002
純資産合計			
前期末残高	201,887	226,672	201,887
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,578	4,533	9,008
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	3	2	11
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,310	4,881	18,224
当中間期変動額合計	18,595	1,537	24,785
当中間期末残高	220,482	225,135	226,672

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	7,906	8,315	16,061
減価償却費	2,608	2,689	5,363
減損損失	444	176	503
貸倒引当金の増減( )	4,820	3,625	8,735
賞与引当金の増減額( は減少)	66	18	72
役員賞与引当金の増減額( は減少)	19	62	43
退職給付引当金の増減額( は減少)	135	348	369
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	163	25	126
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	75	115	9
偶発損失引当金の増減( )	155	2	181
資金運用収益	34,868	33,909	68,399
資金調達費用	5,076	4,061	9,475
有価証券関係損益( )	333	769	2,336
金融派生商品未実現損益( )	27	65	81
その他金融商品の償却	0	-	4
為替差損益( は益)	12	18	8
固定資産処分損益( は益)	57	71	385
商品有価証券の純増( )減	297	222	19
金銭の信託の純増( )減	6,001	142	6,000
貸出金の純増( )減	68,295	49,125	31,592
預金の純増減( )	56,490	70,525	156,245
譲渡性預金の純増減( )	11,787	913	10,427
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	534	364	765
コールローン等の純増( )減	75,721	13,072	75,000
コールマネー等の純増減( )	19,216	6,512	19,469
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	6,389	20,790	32,450
外国為替(資産)の純増( )減	1,653	321	851
外国為替(負債)の純増減( )	52	34	76
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	2,056	584	2,267
資金運用による収入	35,047	34,369	68,716
資金調達による支出	3,774	3,305	8,218
その他	2,304	11,988	447
小計	13,777	71,282	125,327
法人税等の支払額	908	547	1,714
法人税等の還付額	5,667	272	5,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,535	71,007	129,280

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	149,692	234,145	345,420
有価証券の売却による収入	57,013	72,119	156,813
有価証券の償還による収入	64,617	40,567	88,669
有形固定資産の取得による支出	1,556	1,272	2,816
無形固定資産の取得による支出	979	965	2,512
有形固定資産の売却による収入	17	56	104
無形固定資産の売却による収入	-	0	0
その他の支出	9	16	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,589	123,656	105,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	-	10,000
自己株式の取得による支出	16	7	124
自己株式の売却による収入	3	2	11
配当金の支払額	1,275	1,274	2,550
少数株主への配当金の支払額	11	11	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,700	1,290	7,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	18	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,365	53,957	31,380
現金及び現金同等物の期首残高	101,190	132,570	101,190
現金及び現金同等物の中間期末残高	97,824	78,612	132,570



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名 十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六ディーシーカード、株式会社十六ジェーシービー、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、十六キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の 非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の 関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の 非連結子会社 3社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の 関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の 非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の 関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の 非連結子会社 2社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の 関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の 非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の 関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の 非連結子会社 3社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の 関連会社 0社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 連結子会社の (中間)決算日 等に関する事 項	連結子会社の中間決算日は 全て9月末であり、中間連結決 算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は全て 3月末であり、連結決算日と一 致しております。
4 会計処理基準 に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準 及び評価方法 商品有価証券の評価は、時 価法(売却原価は移動平均法 により算定)により行ってお ります。	(1) 商品有価証券の評価基準 及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準 及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び 評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他 有価証券のうち時価のある ものについては中間連 結決算日の市場価格等に 基づく時価法(売却原価は 移動平均法により算定)、 時価のないものについ ては移動平均法による原 価法又は償却原価法によ り行っております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。  (ロ) 有価証券運用を主目的 とする単独運用の金銭の 信託において信託財産と して運用されている有価 証券の評価は、時価法によ り行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び 評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他 有価証券のうち時価のある ものについては中間連 結決算日の市場価格等に 基づく時価法(売却原価は 移動平均法により算定)、 時価を把握することが極 めて困難と認められるも のについては移動平均法 による原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。  (ロ) 同左	(2) 有価証券の評価基準及び 評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他 有価証券のうち時価のある ものについては連結決 算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は移動 平均法により算定)、時価 を把握することが極めて 困難と認められるもの については移動平均法によ る原価法により行ってお ります。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。  (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価 は、時価法により行ってお ります。	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左          無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年          無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
			<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同左	(11)偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は106百万円増加しております。	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 同左  (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は199百万円増加しております。	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 同左  (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は270百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引 に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高 と売上原価を計上する方法 によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 同左	(14)収益及び費用の計上基準 同左
		(15)中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照表 上の「現金預け金」のうち 現金及び日本銀行への預け 金であります。	
	(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消 費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってお ります。	(16)消費税等の会計処理 同左	(16)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の範 囲は、中間連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及 び日本銀行への預け金であり ます。		連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲は、連 結貸借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本銀行 への預け金であります。



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は99百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は116百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ254百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(株式会社岐阜銀行との株式交換について)</p> <p>当行は、平成22年 9月28日開催の取締役会において、当行を株式交換完全親会社、株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で岐阜銀行との間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換の効力発生日は平成22年12月22日を予定しており、岐阜銀行においては、平成22年11月25日開催の臨時株主総会にて株式交換契約が承認されました。なお、当行は、会社法第796条第3項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、本株式交換を行います。</p> <p>1 企業結合の概要</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>被取得企業の名称 株式会社岐阜銀行</p> <p>事業の内容 銀行業</p> <p>(2) 企業結合を行う主な理由</p> <p>当行、岐阜銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)は、岐阜銀行が当行に対して経営統合の申し入れを行い、かつ三菱東京UFJ銀行に対して資本支援を要請したことを契機として協議を開始し、平成22年 9月28日、当行は岐阜銀行との経営統合を、三菱東京UFJ銀行は岐阜銀行に対する資本支援を、ならびに当行および三菱東京UFJ銀行は相互に協力して岐阜銀行に対する経営支援を実施することに合意し、同日付で、経営統合合意書を締結いたしました。本株式交換は、この経営統合合意書に基づく経営統合の一環として行うものですが、これにより、当行は、岐阜銀行の経営を効率化し、その企業価値の持続的成長を図るとともに、地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指します。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)									
	<p>また、当行および岐阜銀行は、平成24年 9月中下旬を目途として、当行を吸収合併存続会社、岐阜銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。</p> <p>(3) 企業結合日(株式交換効力発生日) 平成22年12月22日(予定)</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。</p> <p>(6) 取得する議決権比率 100%を予定しております。</p> <p>(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当行が株式を交付する企業であることおよび株式交換前の当行株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当行を取得企業とする予定であります。</p> <p>2 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数</p> <p>(1) 株式の種類別の交換比率及び交付予定の株式数</p> <table border="1" data-bbox="539 1059 944 1361"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1059 667 1196">会社名</th> <th data-bbox="667 1059 810 1196">株式会社十六銀行 (株式交換完全親会社)</th> <th data-bbox="810 1059 944 1196">株式会社岐阜銀行 (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 1196 667 1279">株式交換に係る割当ての内容</td> <td data-bbox="667 1196 810 1279">1</td> <td data-bbox="810 1196 944 1279">0.089</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1279 667 1361">株式交換により交付する株式数</td> <td colspan="2" data-bbox="667 1279 944 1361">普通株式： 14,904,830株(予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>普通株式 岐阜銀行の普通株式 1株につき、0.089株の当行の普通株式を割り当て交付します。但し、当行が保有する岐阜銀行の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。</p> <p>第一回第 1 種優先株式 岐阜銀行の第一回第 1 種優先株式については、本株式交換の効力発生日までに、岐阜銀行がその全てを取得および消却することが、本株式交換の前提条件とされております。</p>	会社名	株式会社十六銀行 (株式交換完全親会社)	株式会社岐阜銀行 (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	0.089	株式交換により交付する株式数	普通株式： 14,904,830株(予定)		
会社名	株式会社十六銀行 (株式交換完全親会社)	株式会社岐阜銀行 (株式交換完全子会社)									
株式交換に係る割当ての内容	1	0.089									
株式交換により交付する株式数	普通株式： 14,904,830株(予定)										

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>第一回第4種優先株式 岐阜銀行の第一回第4種優先株式については、当行が全株式を保有しているため、本株式交換による株式の割当ては行いません。</p> <p>(2) 交換比率の算定方法 本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各行がそれぞれ別個に、両行から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当行はみずほ証券株式会社および野村證券株式会社を、岐阜銀行はフロンティア・マネジメント株式会社をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。当行および岐阜銀行は、当該第三者算定機関からの算定結果を慎重に検討した結果、これらの算定結果が公正かつ妥当に両行の評価を反映しているものと認識し、当該算定結果を総合的に勘案のうえ株式交換比率を決定しております。</p> <p>3 株式交換完全親会社の概要 株式交換完全親会社の名称 株式会社十六銀行 事業の内容 銀行業 資本金 36,839百万円 (平成22年9月30日現在)</p> <p>4 本株式交換の前提条件 岐阜銀行による資本金および資本準備金の減少、岐阜銀行による第一回第1種優先株式の取得(公的資金の返済)および取得した株式の消却が完了すること、ならびに法令等に基づき必要な許認可の取得がなされていることは、本株式交換の前提条件とされております。</p> <p>- 企業結合に関する会計基準等 - 当中間連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【注記事項】  
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,499百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち、破綻先債権額は12,391百万円、延滞債権額は98,654百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,693百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,859百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,072百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち、破綻先債権額は8,888百万円、延滞債権額は97,276百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は646百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,076百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,465百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち、破綻先債権額は7,044百万円、延滞債権額は102,927百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は992百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,070百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,599百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,944百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>165,927百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>9,322百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>75,472百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>8,658百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,641百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券95,787百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,984百万円であります。</p>	有価証券	165,927百万円	リース債権及びリース投資	9,322百万円	資産		その他資産	32百万円	預金	75,472百万円	債券貸借取引	8,658百万円	受入担保金		借入金	8,641百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,888百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,261百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>179,227百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>8,156百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>28百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>66,217百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>68,289百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,703百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券76,541百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,952百万円であります。</p>	有価証券	179,227百万円	リース債権及びリース投資	8,156百万円	資産		その他資産	28百万円	預金	66,217百万円	債券貸借取引	68,289百万円	受入担保金		借入金	6,703百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,034百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,192百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>154,796百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>9,277百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>105,459百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>47,498百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,396百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券75,623百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,946百万円であります。</p>	有価証券	154,796百万円	リース債権及びリース投資	9,277百万円	資産		その他資産	27百万円	預金	105,459百万円	債券貸借取引	47,498百万円	受入担保金		借入金	8,396百万円
有価証券	165,927百万円																																																	
リース債権及びリース投資	9,322百万円																																																	
資産																																																		
その他資産	32百万円																																																	
預金	75,472百万円																																																	
債券貸借取引	8,658百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	8,641百万円																																																	
有価証券	179,227百万円																																																	
リース債権及びリース投資	8,156百万円																																																	
資産																																																		
その他資産	28百万円																																																	
預金	66,217百万円																																																	
債券貸借取引	68,289百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	6,703百万円																																																	
有価証券	154,796百万円																																																	
リース債権及びリース投資	9,277百万円																																																	
資産																																																		
その他資産	27百万円																																																	
預金	105,459百万円																																																	
債券貸借取引	47,498百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	8,396百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,952百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高568,393百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,240,696百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,210,374百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高581,348百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,201,667百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,239,278百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高571,530百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,230,987百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>9 同左</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,524百万円</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 69,136百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 62,768百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 65,585百万円</p>
<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円が含まれております。</p>
<p>12 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。</p>	<p>12 社債は、劣後特約付社債 30,000百万円であります。</p>	<p>12 社債は、劣後特約付社債 30,000百万円であります。</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は49,820百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は49,180百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,080百万円であります。</p>



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,740百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,109百万円及び株式等償却1,929百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、株式等売却損1,308百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失1,101百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855			366,855	
合計	366,855			366,855	
自己株式					
普通株式	2,511	47	11	2,547	(注) 1、2
合計	2,511	47	11	2,547	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月19日 定時株主総会	普通株式	1,275	3.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,275	その他 利益剰余金	3.50	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855			366,855	
合計	366,855			366,855	
自己株式					
普通株式	2,838	23	8	2,853	(注) 1、2
合計	2,838	23	8	2,853	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,274	3.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,274	その他 利益剰余金	3.50	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855			366,855	
合計	366,855			366,855	
自己株式					
普通株式	2,511	360	33	2,838	(注) 1、2
合計	2,511	360	33	2,838	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加360千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,275	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,275	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,274	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 98,974 日銀預け金以外の預け金 1,150 現金及び現金同等物 97,824	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 79,629 日銀預け金以外の預け金 1,016 現金及び現金同等物 78,612	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係  (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 133,951 日銀預け金以外の預け金 1,381 現金及び現金同等物 132,570

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3百万円	合計	3百万円	有形固定資産	1百万円	合計	1百万円	有形固定資産	1百万円	合計	1百万円	1年以内	0百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3百万円	合計	3百万円	有形固定資産	2百万円	合計	2百万円	有形固定資産	1百万円	合計	1百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3百万円	合計	3百万円	有形固定資産	1百万円	合計	1百万円	有形固定資産	1百万円	合計	1百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	3百万円																																																																									
合計	3百万円																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
1年以内	0百万円																																																																									
1年超	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
支払リース料	0百万円																																																																									
減価償却費相当額	0百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	3百万円																																																																									
合計	3百万円																																																																									
有形固定資産	2百万円																																																																									
合計	2百万円																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
1年以内	0百万円																																																																									
1年超	0百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
支払リース料	0百万円																																																																									
減価償却費相当額	0百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	3百万円																																																																									
合計	3百万円																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
1年以内	0百万円																																																																									
1年超	0百万円																																																																									
合計	1百万円																																																																									
支払リース料	0百万円																																																																									
減価償却費相当額	0百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																															
<p>(貸手側)</p> <p>・リース投資資産の内訳</p> <p>リース料債権 47,999百万円 部分 見積残存価額 490百万円 部分 受取利息 5,902百万円 相当額</p> <p>合計 42,587百万円</p> <p>・リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間 連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース 投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>321</td><td>15,151</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td>285</td><td>12,178</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td>258</td><td>9,099</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td>204</td><td>5,934</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td>163</td><td>3,246</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>309</td><td>2,389</td></tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)	1年以内	321	15,151	1年超 2年以内	285	12,178	2年超 3年以内	258	9,099	3年超 4年以内	204	5,934	4年超 5年以内	163	3,246	5年超	309	2,389	<p>(貸手側)</p> <p>・リース投資資産の内訳</p> <p>リース料債権 46,624百万円 部分 見積残存価額 621百万円 部分 受取利息 5,998百万円 相当額</p> <p>合計 41,248百万円</p> <p>・リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間 連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース 投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>455</td><td>14,471</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td>413</td><td>11,394</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td>351</td><td>8,321</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td>275</td><td>5,463</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td>228</td><td>3,044</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>458</td><td>3,929</td></tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)	1年以内	455	14,471	1年超 2年以内	413	11,394	2年超 3年以内	351	8,321	3年超 4年以内	275	5,463	4年超 5年以内	228	3,044	5年超	458	3,929	<p>(貸手側)</p> <p>・リース投資資産の内訳</p> <p>リース料債権 47,629百万円 部分 見積残存価額 565百万円 部分 受取利息 6,209百万円 相当額</p> <p>合計 41,985百万円</p> <p>・リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の連結 決算日後の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース 投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>397</td><td>14,819</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td>350</td><td>11,804</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td>304</td><td>8,511</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td>233</td><td>5,700</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td>192</td><td>3,001</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>455</td><td>3,791</td></tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)	1年以内	397	14,819	1年超 2年以内	350	11,804	2年超 3年以内	304	8,511	3年超 4年以内	233	5,700	4年超 5年以内	192	3,001	5年超	455	3,791
	リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)																																																															
1年以内	321	15,151																																																															
1年超 2年以内	285	12,178																																																															
2年超 3年以内	258	9,099																																																															
3年超 4年以内	204	5,934																																																															
4年超 5年以内	163	3,246																																																															
5年超	309	2,389																																																															
	リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)																																																															
1年以内	455	14,471																																																															
1年超 2年以内	413	11,394																																																															
2年超 3年以内	351	8,321																																																															
3年超 4年以内	275	5,463																																																															
4年超 5年以内	228	3,044																																																															
5年超	458	3,929																																																															
	リース債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)																																																															
1年以内	397	14,819																																																															
1年超 2年以内	350	11,804																																																															
2年超 3年以内	304	8,511																																																															
3年超 4年以内	233	5,700																																																															
4年超 5年以内	192	3,001																																																															
5年超	455	3,791																																																															
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 43百万円 1年超 748百万円 合計 792百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 59百万円 1年超 146百万円 合計 206百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 48百万円 1年超 714百万円 合計 762百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 164百万円 1年超 393百万円 合計 557百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 43百万円 1年超 726百万円 合計 770百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</p> <p>1年以内 111百万円 1年超 233百万円 合計 344百万円</p>																																																															

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	79,629	79,629	
(2) コールローン及び買入手形	61,927	61,927	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,462	1,462	
(4) 金銭の信託	5,857	5,857	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	49,586	49,737	151
その他有価証券	1,000,785	1,000,785	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,057,931 44,027		
	3,013,903	3,053,455	39,551
<b>資産計</b>	<b>4,213,152</b>	<b>4,252,855</b>	<b>39,703</b>
(1) 預金	3,959,974	3,965,142	5,167
(2) 譲渡性預金	6,886	6,886	
(3) 債券貸借取引受入担保金	68,289	68,289	
(4) 借入金	60,153	60,127	26
<b>負債計</b>	<b>4,095,303</b>	<b>4,100,445</b>	<b>5,141</b>
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	486	486	
デリバティブ取引計	486	486	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保

及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	13,031
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	5,203
合計	18,235

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について128百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客より預かっている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別株オプション取引、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的とし



てデリバティブ取引を利用しております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行ではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしています。具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

#### 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「信用リスク管理規程」、「与信ポートフォリオ管理規程」および「与信行動規範」を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状況の変化があった時には、信用格付を随時見直す態勢としております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっております。

また、信用リスク量については、社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しております(保有期間1年・信頼水準99%)。

与信集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個別(企業グループ単位)に格付、業種に応じた与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

#### 市場リスクの管理

金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しています。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価およびモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、円貨債券、外貨債券、純投資株式、政策投資株式、公募投資信託、その他の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場証券部のミドルおよびバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行い、また、定期的に経営陣並びにリスク管理専門担当部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	133,951	133,951	
(2) コールローン及び買入手形	75,000	75,000	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,685	1,685	
(4) 金銭の信託	6,000	6,000	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,816	50,837	21
其他有価証券	902,138	902,138	
(6) 貸出金	3,008,805		
貸倒引当金（*1）	47,651		
	2,961,154	2,989,608	28,453
資産計	4,130,746	4,159,221	28,475
(1) 預金	3,889,449	3,894,960	5,510
(2) 譲渡性預金	7,800	7,800	
(3) 債券貸借取引受入担保金	47,498	47,498	
(4) 借入金	54,531	54,374	157
負債計	3,999,280	4,004,633	5,353
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	592	592	
デリバティブ取引計	592	592	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	13,299
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	5,792
合計	19,092

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について168百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	60,299					
コールローン及び買入手形	75,000					
有価証券	56,281	241,461	169,758	107,684	176,931	68,887
満期保有目的の債券	13,020	18,006	15,440	4,350		
債券	13,020	18,006	15,440	4,350		

国債						
地方債						
短期社債						
社債	13,020	18,006	15,440	4,350		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,261	223,455	154,318	103,334	176,931	68,887
債券	36,835	194,442	141,894	84,025	161,479	46,140
国債	6,506	134,383	63,850	40,008	103,000	42,400
地方債	20,171	23,108	37,376	16,504	40,885	
短期社債						
社債	10,158	36,951	40,668	27,513	17,594	3,740
その他	6,426	29,012	12,423	19,309	15,451	22,746
貸出金(*)	876,095	531,891	392,620	232,746	208,001	608,836
合計	1,067,676	773,353	562,379	340,431	384,932	677,723

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1106,393百万円、期限の定めのないもの52,220百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,381,800	393,262	114,333	44	7	0
譲渡性預金	7,800					
債券貸借取引受入担保金	47,498					
借入金	15,028	8,798	2,705		28,000	
合計	3,452,126	402,061	117,038	44	28,007	0

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
債券	1,229	1,253	24
国債			
地方債			
短期社債			
社債	1,229	1,253	24
その他			
合計	1,229	1,253	24

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	93,065	120,784	27,719
債券	619,316	628,508	9,192
国債	369,834	374,093	4,258
地方債	135,541	138,346	2,805
短期社債			
社債	113,939	116,068	2,128
その他	84,190	76,554	7,636
合計	796,572	825,847	29,274

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	50,060
その他有価証券	
非上場株式	13,365
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金	4,420

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	35,326	35,848	522
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	35,326	35,848	522
	その他			
	小計	35,326	35,848	522
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	14,260	13,888	371
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	14,260	13,888	371
	その他			
	小計	14,260	13,888	371
合計		49,586	49,737	151

2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	61,733	44,119	17,613
	債券	776,950	756,466	20,483
	国債	401,435	391,813	9,621
	地方債	214,453	207,852	6,600
	短期社債			
	社債	161,061	156,799	4,261
	その他	88,717	85,932	2,785
	小計	927,402	886,518	40,883
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29,486	37,135	7,649
	債券	23,794	24,031	236
	国債	16,770	16,986	216
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,024	7,044	20
	その他	20,102	27,233	7,130
	小計	73,383	88,399	15,016
合計		1,000,785	974,918	25,867

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,801百万円(うち、株式1,800百万円、社債1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。



前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	8

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	29,706	30,150	444
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	29,706	30,150	444
	その他			
	小計	29,706	30,150	444
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	21,110	20,686	423
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	21,110	20,686	423
	その他			
	小計	21,110	20,686	423
合計		50,816	50,837	21

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	91,502	55,708	35,793
	債券	566,870	556,978	9,892
	国債	301,658	297,338	4,320
	地方債	141,174	137,894	3,279
	短期社債			
	社債	124,037	121,745	2,291
	その他	59,417	58,667	750
	小計	717,790	671,354	46,435
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,374	29,874	5,500
	債券	112,354	113,089	735
	国債	96,583	97,271	687
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,770	15,817	47
	その他	47,619	53,977	6,357
	小計	184,347	196,941	12,593
合計		902,138	868,295	33,842

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)

株式	15,024	3,144	929
債券	132,955	1,294	6
国債	90,044	1,124	6
地方債	41,149	159	
短期社債			
社債	1,760	10	
その他	7,425	149	428
合計	155,405	4,588	1,364

#### 5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券150百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、173百万円(うち、株式148百万円、社債25百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	30,138
その他有価証券	30,138
( )繰延税金負債	11,362
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,776
( )少数株主持分相当額	155
その他有価証券評価差額金	18,620

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額863百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,368
その他有価証券	26,368
( )繰延税金負債	10,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,125
( )少数株主持分相当額	103
その他有価証券評価差額金	16,021

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額501百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,458
その他有価証券	34,458
( )繰延税金負債	13,065
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,393
( )少数株主持分相当額	159
その他有価証券評価差額金	21,234

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額616百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	8,719	34	34
	合計		34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	295,725 21,679 408,107 3,359	491 78 0 77	491 78 2,399 77
	合計		647	3,047

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,476	3,906	105	105
	受取変動・支払固定	4,476	3,906	70	70
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			35	35

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	201,855	159,937	371	371
	為替予約				
	売建	12,980	341	533	533
	買建	21,511	191	536	536
	通貨オプション				
	売建	190,328	136,667	20,761	4,087
	買建	180,447	130,101	20,762	6,379
	その他				
売建	1,441	1,089	79	79	
買建	1,436	1,083	3	3	
	合計			451	2,742

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,450	3,710	80	80
	受取変動・支払固定	4,450	3,710	47	47
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			32	32

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	259,696	195,531	438	438
	為替予約				
	売建	7,144	372	173	173
	買建	11,236	188	224	224
	通貨オプション				
	売建	213,032	157,539	18,344	729
	買建	206,600	153,352	18,344	3,176
	その他				
売建	1,607	1,242	75	75	
買建	1,475	1,140	146	146	
	合計			559	3,006

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,755	10,572	2,250	55,578		55,578
(2) セグメント間の内部 経常収益	301	141	489	932	(932)	
計	43,057	10,714	2,739	56,511	(932)	55,578
経常費用	35,593	10,233	2,262	48,089	(917)	47,172
経常利益	7,463	480	477	8,421	(15)	8,405

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	86,554	21,396	4,526	112,477		112,477
(2) セグメント間の内部 経常収益	555	283	917	1,755	(1,755)	
計	87,109	21,679	5,444	114,233	(1,755)	112,477
経常費用	72,085	20,660	4,540	97,286	(1,746)	95,539
経常利益	15,024	1,019	903	16,947	(9)	16,937

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更等

〔前連結会計年度〕

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」において経常費用は254百万円減少、経常利益は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	43,268	10,804	54,072	2,237	56,309		56,309
セグメント間の内部 経常収益	259	138	398	443	842	842	
計	43,527	10,943	54,471	2,681	57,152	842	56,309
セグメント利益	7,737	492	8,229	435	8,665	4	8,660
セグメント資産	4,406,813	57,815	4,464,628	31,248	4,495,876	40,898	4,454,978
その他の項目							
減価償却費	2,456	144	2,600	26	2,627	62	2,689
資金運用収益	33,678	34	33,713	395	34,109	199	33,909
資金調達費用	3,910	275	4,186	61	4,248	186	4,061
貸倒引当金繰入額	623	201	825	284	1,109		1,109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,683	374	2,058	20	2,078	76	2,155

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,433	8,883	10,763	9,228	56,309

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	176		176		176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	551.73	562.39	567.75
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	12.56	12.45	24.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	220,482	225,135	226,672
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	19,480	20,424	20,002
うち少数株主持分	百万円	19,480	20,424	20,002
普通株式に係る (中間)期末の純資産額	百万円	201,002	204,711	206,670
1株当たり純資産額の算定に 用いられた(中間)期末の普通 株式の数	千株	364,307	364,001	364,016

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,578	4,533	9,008
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,578	4,533	9,008
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	364,322	364,005	364,238

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

### 第2 四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2 四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	26,999	26,669
資金運用収益	16,764	16,531
(うち貸出金利息)	14,227	13,613
(うち有価証券利息配当金)	2,475	2,864
役務取引等収益	3,540	3,704
その他業務収益	5,942	6,204
その他経常収益	752	228
経常費用	22,030	23,992
資金調達費用	2,509	1,953
(うち預金利息)	2,133	1,564
役務取引等費用	1,198	1,219
その他業務費用	4,617	5,179
営業経費	13,212	13,557
その他経常費用	492	2,081
経常利益	4,969	2,676
特別利益	506	1,407
固定資産処分益		0
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入益	505	1,406
偶発損失引当金戻入益	0	
特別損失	314	70
固定資産処分損	34	41
減損損失	279	29
税金等調整前四半期純利益	5,161	4,013
法人税、住民税及び事業税	121	89
法人税等調整額	2,073	1,583
法人税等合計	2,195	1,673
少数株主損益調整前四半期純利益		2,339
少数株主利益	233	217
四半期純利益	2,732	2,122

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
	1 その他経常費用には、株式等償却1,792百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	98,076	78,740	132,715
コールローン	75,721	61,927	75,000
商品有価証券	1,963	1,462	1,685
金銭の信託	6,001	5,857	6,000
有価証券	1, 7, 13 895,050	1, 7, 13 1,067,496	1, 7, 13 970,683
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,987,452	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,073,100	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,022,905
外国為替	6 2,255	6 2,736	6 3,057
その他資産	7 41,694	7 51,568	7 39,510
有形固定資産	9, 10 63,965	9, 10 62,795	9, 10 63,284
無形固定資産	7,572	7,089	7,733
繰延税金資産	19,004	14,226	14,376
支払承諾見返	24,266	22,369	24,438
貸倒引当金	50,490	42,687	46,379
<b>資産の部合計</b>	<b>4,172,535</b>	<b>4,406,684</b>	<b>4,315,013</b>
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,801,820	7 3,973,260	7 3,902,366
譲渡性預金	11,440	11,886	12,800
コールマネー	6,765	-	6,512
債券貸借取引受入担保金	7 8,658	7 68,289	7 47,498
借入金	11 28,000	11 36,400	11 28,000
外国為替	627	616	650
社債	12 30,000	12 30,000	12 30,000
その他負債	41,040	40,431	37,329
未払法人税等	150	155	279
資産除去債務	-	117	-
その他の負債	40,890	40,157	37,049
賞与引当金	1,442	1,452	1,439
役員賞与引当金	-	-	46
退職給付引当金	7,375	7,950	7,604
役員退職慰労引当金	292	307	329
睡眠預金払戻損失引当金	302	253	369
偶発損失引当金	1,530	1,077	1,187
再評価に係る繰延税金負債	9 10,262	9 10,055	9 10,115
支払承諾	24,266	22,369	24,438
<b>負債の部合計</b>	<b>3,973,825</b>	<b>4,204,352</b>	<b>4,110,689</b>

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	36,839	36,839	36,839
資本剰余金	25,366	25,366	25,366
資本準備金	25,366	25,366	25,366
利益剰余金	106,720	113,347	110,038
利益準備金	20,154	20,154	20,154
その他利益剰余金	86,566	93,192	89,884
別途積立金	79,700	86,700	79,700
繰越利益剰余金	6,866	6,492	10,184
自己株式	1,525	1,623	1,620
<b>株主資本合計</b>	<b>167,401</b>	<b>173,929</b>	<b>170,623</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>18,603</b>	<b>16,009</b>	<b>21,217</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>9 12,704</b>	<b>9 12,392</b>	<b>9 12,483</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>31,308</b>	<b>28,402</b>	<b>33,700</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>198,710</b>	<b>202,331</b>	<b>204,324</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,172,535</b>	<b>4,406,684</b>	<b>4,315,013</b>



(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	43,057	43,527	87,109
資金運用収益	34,626	33,678	67,919
(うち貸出金利息)	28,522	26,957	56,090
(うち有価証券利息配当金)	5,993	6,610	11,618
役務取引等収益	5,379	5,578	11,326
その他業務収益	990	2,395	2,750
その他経常収益	2,061	1,875	5,112
経常費用	35,601	35,781	72,093
資金調達費用	4,897	3,910	9,135
(うち預金利息)	4,325	3,288	7,911
役務取引等費用	2,199	2,246	4,410
その他業務費用	95	673	629
営業経費	<sup>1</sup> 24,907	<sup>1</sup> 25,802	50,297
その他経常費用	<sup>2</sup> 3,502	<sup>2</sup> 3,148	<sup>2</sup> 7,619
経常利益	7,455	7,745	15,016
特別利益	0	0	6
特別損失	<sup>3</sup> 501	346	880
税引前中間純利益	6,954	7,399	14,142
法人税、住民税及び事業税	33	35	70
法人税等調整額	2,394	2,869	5,169
法人税等合計	2,428	2,905	5,239
中間純利益	4,525	4,494	8,902

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	36,839	36,839	36,839
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	36,839	36,839	36,839
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	25,366	25,366	25,366
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	25,366	25,366	25,366
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	25,366	25,366	25,366
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	25,366	25,366	25,366
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	20,154	20,154	20,154
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,154	20,154	20,154
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	91,700	79,700	91,700
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	7,000	-
別途積立金の取崩	12,000	-	12,000
当中間期変動額合計	12,000	7,000	12,000
当中間期末残高	79,700	86,700	79,700
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	8,376	10,184	8,376
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	7,000	-
別途積立金の取崩	12,000	-	12,000
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,525	4,494	8,902
自己株式の処分	2	2	8
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
当中間期変動額合計	15,242	3,691	18,560
当中間期末残高	6,866	6,492	10,184

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	103,478	110,038	103,478
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,525	4,494	8,902
自己株式の処分	2	2	8
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
当中間期変動額合計	3,242	3,308	6,560
当中間期末残高	106,720	113,347	110,038
<b>自己株式</b>			
前期末残高	1,515	1,620	1,515
当中間期変動額			
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	6	4	19
当中間期変動額合計	9	3	105
当中間期末残高	1,525	1,623	1,620
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	164,168	170,623	164,168
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,525	4,494	8,902
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	3	2	11
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
当中間期変動額合計	3,232	3,305	6,455
当中間期末残高	167,401	173,929	170,623
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	3,880	21,217	3,880
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,723	5,207	17,336
当中間期変動額合計	14,723	5,207	17,336
当中間期末残高	18,603	16,009	21,217
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	12,699	12,483	12,699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	90	216
当中間期変動額合計	5	90	216
当中間期末残高	12,704	12,392	12,483

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	16,579	33,700	16,579
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,728	5,297	17,120
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>14,728</b>	<b>5,297</b>	<b>17,120</b>
当中間期末残高	31,308	28,402	33,700
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	180,748	204,324	180,748
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	1,275	1,274	2,550
中間純利益	4,525	4,494	8,902
自己株式の取得	16	7	124
自己株式の処分	3	2	11
土地再評価差額金の取崩	5	90	216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,728	5,297	17,120
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>17,961</b>	<b>1,992</b>	<b>23,575</b>
当中間期末残高	198,710	202,331	204,324

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評 価基準及び評 価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ 取引の評価基 準及び評価方 法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 固定資産の減 価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
			(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。



	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左	(7) 偶発損失引当金 同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は99百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は116百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ258百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(株式会社岐阜銀行との株式交換について) 「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資金の総額 1,389百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,872百万円、延滞債権額は96,191百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,525百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,842百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資金の総額 1,004百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,116百万円、延滞債権額は95,095百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は603百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,076百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資金の総額 1,359百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,531百万円、延滞債権額は100,753百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は886百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,055百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,431百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,944百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>165,927百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>75,472百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>8,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券95,787百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,730百万円であります。</p>	有価証券	165,927百万円	その他資産	32百万円	預金	75,472百万円	債券貸借取引 受入担保金	8,658百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,892百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,261百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>179,227百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>28百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>66,217百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>68,289百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券76,541百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,683百万円であります。</p>	有価証券	179,227百万円	その他資産	28百万円	預金	66,217百万円	債券貸借取引 受入担保金	68,289百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,227百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,192百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>154,796百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>105,459百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>47,498百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券75,623百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,693百万円であります。</p>	有価証券	154,796百万円	その他資産	27百万円	預金	105,459百万円	債券貸借取引 受入担保金	47,498百万円
有価証券	165,927百万円																									
その他資産	32百万円																									
預金	75,472百万円																									
債券貸借取引 受入担保金	8,658百万円																									
有価証券	179,227百万円																									
その他資産	28百万円																									
預金	66,217百万円																									
債券貸借取引 受入担保金	68,289百万円																									
有価証券	154,796百万円																									
その他資産	27百万円																									
預金	105,459百万円																									
債券貸借取引 受入担保金	47,498百万円																									

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,098,409百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高568,393百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,090,152百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,071,697百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高581,348百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,062,991百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,093,026百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高571,530百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,084,734百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>9 同左</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,524百万円</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 53,639百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 51,584百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 52,305百万円</p>
<p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円であります。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,000百万円であります。</p>
<p>12 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。</p>	<p>12 社債は、劣後特約付社債 30,000百万円であります。</p>	<p>12 社債は、劣後特約付社債 30,000百万円であります。</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は50,820百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は50,180百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は51,080百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,076百万円 無形固定資産 1,336百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,208百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、減損損失444百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,079百万円 無形固定資産 1,325百万円</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却1,885百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失1,068百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,511	47	11	2,547	(注) 1、2
合計	2,511	47	11	2,547	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,838	23	8	2,853	(注) 1、2
合計	2,838	23	8	2,853	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,511	360	33	2,838	(注) 1、2
合計	2,511	360	33	2,838	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加360千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 310百万円 合計 310百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 有形固定資産 231百万円 合計 231百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 78百万円 合計 78百万円</li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 42百万円 1年超 35百万円 合計 78百万円</li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額 当中間会計期間の支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 33百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 162百万円 合計 162百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 有形固定資産 127百万円 合計 127百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 35百万円 合計 35百万円</li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 24百万円 1年超 11百万円 合計 35百万円</li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額 当中間会計期間の支払リース料 18百万円 減価償却費相当額 18百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 234百万円 合計 234百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 有形固定資産 180百万円 合計 180百万円</li> <li>期末残高相当額 有形固定資産 53百万円 合計 53百万円</li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額 1年以内 33百万円 1年超 20百万円 合計 53百万円</li> </ul> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額 当期の支払リース料 58百万円 減価償却費相当額 58百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>



前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料
1年以内 43百万円	1年以内 48百万円	1年以内 43百万円
1年超 748百万円	1年超 714百万円	1年超 726百万円
合計 792百万円	合計 762百万円	合計 770百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年 9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年 9月30日現在)

子会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	1,004

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年 3月31日現在)

子会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	1,359

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第236期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額     | 1,274百万円    |
| (2) 1株当たりの金額          | 3円50銭       |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月10日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 洋
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 田 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は平成22年9月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 洋
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第235期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 洋
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第236期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は平成22年9月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。